

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画基本施策番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容(予定) | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | | 評価がCより低い場合その理由 | 平成25年度主な事業内容(予定) | 指標 | | 平成28年度目標〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との連携の有無 | 有の場合その団体名 | 備考 |
|----|---------------|------------------|--|-----------------|------------|-------------|--|---------------|----------------|---|----|--|------------------|----------------|---------------|----------------|-----|--------|---------------------------------|-----------|----|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | 事業の実施内容 | 評価 | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 1 | (3) こころの健康・休養 | 母子健康手帳の交付 | 母子健康手帳の使用方法の説明や心身の健康状態の確認を行い、母子の健康保持増進を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 母子健康手帳の使用方法や妊婦健診、乳児健診の受診券についての説明を行います。また、個別面接により健康相談や栄養相談を実施します。 | 交付者数 | 780人 | 母子健康手帳発行時の個別相談で妊婦の健康相談や栄養相談を実施しました。母子健康手帳交付者数 774人 母子健康手帳発行時に妊婦アンケートをとり個別相談を実施しました。 | A | 母子健康手帳の使用方法や妊婦健診、乳児健診の受診券についての説明を行います。また、個別面接により健康相談や栄養相談を実施します。 | 交付者数 | 770人 | 交付者数 | 730人 | 親子 | 無 | | | |
| 2 | (3) こころの健康・休養 | ウェルカムベビー教室 | 妊娠中の生活や育児について理解することで妊娠・育児期の不安の軽減を図り、仲間づくりの場として孤立感の解消を目指す。また夫の協力を得ることなどで家族が育児へ積極的に関わられるように促す。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 妊婦が夫や家族とともに参加し妊娠出産に関する講話、妊婦ジャケット・沐浴、心音聴取などの体験と、出産や育児についての情報交換の機会を持ち、仲間づくりの場とします。 | 参加者数(妊婦)(家族他) | 妊婦16人 家族22人 | 妊婦と夫や家族を対象とした妊婦教室を開催し妊娠、出産期の栄養についての講話や沐浴の実技を実施しました。実施回数 4回(日曜日実施) 参加者数 妊婦50人 家族54人 夫や家族と参加してもらうことで妊娠出産、育児についての家族の理解が深められる場となりました。 | A | 妊婦が夫や家族とともに参加し妊娠出産に関する講話、妊婦ジャケット・沐浴、心音聴取などの体験と、出産や育児についての情報交換の機会を持ち、仲間づくりの場とします。 | 参加者数(妊婦)(家族他) | 妊婦60人 家族60人 | 参加者数(妊婦)(家族他) | 妊婦90人 家族90人 | 成人 | 有 | 助産師 | | |
| 3 | (3) こころの健康・休養 | こんにち赤ちゃん訪問 | 母親の育児不安の解消と育児支援を図り、乳児の心身の成長発達を観察の場とする。要支援家庭や虐待家庭の早期発見の場としても活用する。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 出生1~2か月児宅を家庭訪問します。身体測定、発達チェック、栄養や育児相談・指導健診、相談、教室等の紹介やその他制度(予防接種等)の説明を行います。 | 出生児に対する訪問率 | 94.0% | 出生1~2か月児宅を保健師・助産師が家庭訪問し、身体計測や育児や栄養についての相談を実施しました。訪問件数 708件 訪問率 96.8% 児の発育や育児に関する母親の相談を受け育児不安の軽減につながりました。 | A | 出生1~2か月児宅を家庭訪問します。身体測定、発達チェック、栄養や育児相談・指導健診、相談、教室等の紹介やその他制度(予防接種等)の説明を行います。 | 出生児に対する訪問率 | 95.0% | 出生児に対する訪問率 | 95.0% | 乳幼児 | 有 | 医療機関 保健所 民生委員・児童委員 | | |
| 4 | (3) こころの健康・休養 | 妊婦・乳幼児訪問 | 妊娠期の不安や母親の育児不安の解消と育児支援を図り、乳幼児の心身の成長発達の観察の場とする。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 家庭訪問により、身体計測、発達チェック、栄養や育児相談・指導、養育支援などを行います。必要に応じて関係機関と連携をとり継続的に訪問支援を実施します。 | 訪問件数(延) | 延110件 | 妊婦・乳幼児宅へ保健師が訪問し継続的に発達の経過観察や養育支援などを行います。訪問件数 延52件 訪問により育児環境などを観察しながら育児支援をすることで母親の育児不安の軽減につながりました。 | B | 家庭訪問により、身体計測、発達チェック、栄養や育児相談・指導、養育支援などを行います。必要に応じて関係機関と連携をとり継続的に訪問支援を実施します。 | 訪問件数(延) | 延110件 | 訪問件数(延) | 延120件 | 乳幼児 | 有 | 医療機関 保健所 保育所 民生委員・児童委員 | | |
| 5 | (3) こころの健康・休養 | ブックスタート事業 | 乳児期から絵本の読み聞かせを通して親子のスキンシップ、ふれあいを深める。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 乳児期から絵本の読み聞かせを通して親子のスキンシップ、ふれあいを深めます。また図書館、子育て包括支援センターと連携し、読み聞かせの会などを開催します。 | 配布率 | 93.8% | こんにちは赤ちゃん訪問時に絵本を配布し、絵本の読み聞かせを通して親子のスキンシップについての説明をしました。配布数 708冊 | A | 乳児期から絵本の読み聞かせを通して親子のスキンシップ、ふれあいを深めます。また図書館、子育て包括支援センターと連携し、読み聞かせの会などを開催します。 | 配布率 | 95.0% | 配布率 | 95.0% | 親子 | 有 | 読み聞かせボランティアグループ | | |
| 6 | (2) 身体活動・運動 | 産後ママのリラクゼーションタイム | 母親同士の交流の場とする。ともに日常の子育てから少し時間を離れる機会を持つことにより、精神的リフレッシュを図る。産後シェイプアップを図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 母親同士の交流の場とする。ともに日常の子育てから少し時間を離れる機会を持つことにより、精神的リフレッシュを図る。産後シェイプアップを図る。リラクゼーションストレッチとエアロビクス(2回講座)を開催します。 | 回数 参加者数(組) | 4回 16組 | 産後3か月から1年くらいまでの母親を対象とした心身のリラクゼーションを図る教室を実施しました。実施回数 4回 参加者数11組(延15組) | C | 参加者からは好評であったが、周知が不十分でした。 | 回数 参加者数(組) | 4回 16組 | 回数 参加者数(組) | 4回 20組 | 親子 | 無 | | | |

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画基本施策番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容(予定) | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | | 評価がCより低い場合その理由 | 平成25年度主な事業内容(予定) | 指標 | | 平成28年度目標〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との連携の有無 | 有の場合その団体名 | 備考 |
|----|---------------|-------------|---|-----------------|------------|-------------|---|-----------|----------------|---|----|---|------------------|----------------|-----------|----------------|-----|--------|-----------------------|-----------|----|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | 事業の実施内容 | 評価 | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 7 | (3) こころの健康・休養 | 乳幼児相談 | 相談することで育児不安を軽減し、また子育てに自信を持ってもらうとともに、他の母との交流を持つことにより、よりよい育児環境づくりを支援する。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 育児不安を軽減し、また他の母との交流を持つことにより、よりよい育児環境づくりを支援するため子育て相談を実施します。 | 相談件数(延) | 延1,050件 | 本庁、各支所6ヶ所および子育て支援センターなどで月1回乳幼児相談を実施しました。(身体測定、育児相談、栄養相談)実施回数 96回 相談件数延1,683件 育児についての相談を受けることで母親の育児不安の軽減の場となりました。また、母親同士の交流の場となりました。 | A | 育児不安を軽減し、また他の母との交流を持つことにより、よりよい育児環境づくりを支援するため子育て相談を実施します。 | 相談件数(延) | 延1,700件 | 相談件数(延) | 延1,100件 | 乳幼児 | 有 | 民生委員・児童委員 | | |
| 8 | (3) こころの健康・休養 | 子育て支援センター事業 | 遊びや親子体操などを通して親子の心れあいや仲間づくりを図る。育児の不安軽減を図る。 | こども家庭課 | 8 | 健康21(第2次計画) | 親子体操、手遊び、読み聞かせなどの教室や子育てについての相談を実施します。 | 回数参加者数(組) | 430回 5,890組 | 人形劇、紙芝居、読み聞かせ、手あそび、音楽あそび、コンサート等の事業を計画し、実施しています。また、発達や栄養相談も行っています。 25.1月末現在 回数684回 参加者数(組) 4,427組 相談件数769件 | A | 親子体操、手遊び、読み聞かせなどの教室や子育てについての相談を実施します。 | 回数参加者数(組) | 430回 5,890組 | 回数参加者数(組) | 700回 5,000組 | 親子 | 有 | 保育士・読み聞かせボランティアサークル | | |
| 9 | (3) こころの健康・休養 | おやこDEのひのび教室 | 親子で運動する機会を提供し、幼児の発達を促すとともに健康増進への知識の普及を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 親子で運動する機会を提供し、幼児の発達を促すとともに健康増進への知識の普及を図るため親子水中運動、親子体操、講話などを実施します。 | 回数参加者数(組) | 13回 41組 | 親子で出来る運動教室を開催しました。 実施回数17回 参加者数 101組(延202組) | A | 親子でプールの教室を開催します。 実施回数15回 参加者数 120組 240人 | 参加者数 | 15回 120組 | 参加者数 | 15回 120組 | 親子 | 有 | スポーツインストラクター | | |
| 10 | (3) こころの健康・休養 | 1歳6か月児健康診査 | 幼児初期の身体発育、精神発達の面で、歩行や言語障がいなどの指標が得られる1歳6か月時に健康診査を実施することにより運動機能の遅れや、精神発達の遅れなど障がいをもった幼児を早期発見し、適切な指導・早期治療につなげる場とする。また、生活習慣の自立を促し、栄養・歯科保健の相談指導を行うことにより、幼児の健康の保持増進を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 1歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察(小児・歯科)、保健相談・指導(育児、栄養、歯科)、心理判定等の健康診査を実施します。(集団健診) | 受診率 | 95.0% | 1歳6ヶ月児健康診査において身体計測や診察・保健指導・栄養指導等を実施しました。 受診者数 679人 受診率 97.8% 発達のチェックの他、育児に関する保護者の悩みの相談の機会となっています。 必要に応じて、心理相談や2歳児相談につなげてました。 | A | 1歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察(小児・歯科)、保健相談・指導(育児、栄養、歯科)、心理判定等の健康診査を実施します。(集団健診) | 受診率 | 97.0% | 受診率 | 97.0% | 乳幼児 | 有 | 医師会 歯科医師会 | | |
| 11 | (3) こころの健康・休養 | 2歳児相談 | 1歳6か月児健診時に身体、言語、行動、精神発達面で経過観察が必要な児を引き続き支援する。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 1歳6か月児健診時に身体、言語、行動、精神発達面など問題のある児を引き続きため、2歳時において発育、発達チェック、心理相談、栄養相談を実施します。 | 実施回数 | 6回 | 1歳6ヶ月児健康診査時に経過観察が必要であった児のその後の様子を確認する機会として2歳児相談を実施しました。 実施回数 6回 来所者数 53人 心理発達のついての経過観察児には心理相談員による発達チェックや心理相談を実施し、必要時には、専門機関の紹介やフォロー教室への参加の勧奨をしました。(心理相談数7件) | A | 1歳6か月児健診時に身体、言語、行動、精神発達面など問題のある児を引き続きため、2歳時において発育、発達チェック、心理相談、栄養相談を実施します。 | 実施回数 | 6回 | 実施回数 | 6回 | 乳幼児 | 無 | 保育士・幼稚園教諭・心理判定員・歯科衛生士 | | |
| 12 | (3) こころの健康・休養 | 3歳児健康診査 | 運動機能の巧緻性や技巧的な発達、言語発達を基盤として社会性の発達、身体面・精神面に顕著な発達を示す3歳6か月時に健康診査を実施することにより、運動・視聴覚・精神発達の遅延などの障がいをもった幼児を早期発見し、早期治療・療育につなげる場とする。また、生活習慣の自立を促し、必要に応じて保健相談・指導を行うことにより、幼児の健康の保持増進を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 3歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察(小児・歯科)、保健相談・指導(育児、栄養、歯科)、心理判定等の健康診査を実施します。(集団健診) | 受診率 | 91.0% | 3歳児健康診査において身体計測や診察・保健指導・栄養指導等を実施しました。 受診者数 680人 受診率 92.1% 発達のチェックの他、育児に関する保護者の悩みの相談の機会となっています。 必要に応じて、保育所での様子確認やフォロー教室や専門機関の紹介をしました。 | A | 3歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察(小児・歯科)、保健相談・指導(育児、栄養、歯科)、心理判定等の健康診査を実施します。(集団健診) | 受診率 | 92.0% | 受診率 | 95.0% | 乳幼児 | 有 | 医師会 歯科医師会 | | |

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画基本施策番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容(予定) | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | | 評価がCより低い場合その理由 | 平成25年度主な事業内容(予定) | 指標 | | 平成28年度目標〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との連携の有無 | 有の場合その団体名 | 備考 |
|----|---------------|---------------------|---|-----------------|------------|-----------------|--|------------------------|------------------|---|----|--|------------------------|----------------|------------------------|----------------|-----------|--------|--------------------------------|-----------|----|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | 事業の実施内容 | 評価 | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 13 | (3) こころの健康・休養 | 幼児教室(にここ広場) | 2歳相談時や3歳児健診後に遊びを通して言語、行動、精神面の発達を促す。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 親子ふれあい遊び、テーマ遊びなどを通して発達を支援します。 | 参加者数(組) | 延560人 | 心身の発達を支援するための幼児教室にここ広場を実施しました。実施回数 42回 参加者数 延501人 精神発達の状況を観察し必要時には専門機関を紹介しました。 | A | 親子ふれあい遊び、テーマ遊びなどを通して発達を支援します。 | 参加者数(延) | 延560人 | 参加者数 | 延580人 | 乳幼児 | 有 | 保育士・幼稚園教諭・心理判定員・助産師・歯科衛生士 | | |
| 14 | (3) こころの健康・休養 | 出前講座 | 子育て支援・生活習慣病予防などについての健康情報の提供の場とする。各種団体などからの要請を受けて実施する。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 健康づくり全般・介護予防についての講話やレクリエーションなどを実施します。特に栄養や運動をテーマとした生活習慣病予防についての講話をします。 | 実施回数 参加者数 | 延200回 延4,400人 | 各地域の老人クラブやサロン、子育てサークルなど各種団体からの依頼により出前講座を実施しました。実施回数 244回 参加者数 5,664人 (うちこころの健康 100回 1,113人) | A | 健康づくり全般・介護予防についての講話やレクリエーションなどを実施します。特に栄養や運動をテーマとした生活習慣病予防についての講話をします。 | 実施回数 参加者数 | 240回 5,500人 | 実施回数 参加者数 | 240回 4,500人 | 全般 | 有 | 老人クラブ 自治協議会 医師会 歯科医師会 | | |
| 15 | (3) こころの健康・休養 | 思春期保健事業(いのちのはぐくみ事業) | 普段ふれあいの機会が少ない児童・生徒に乳児と触れ合う機会を提供し、母性や父性を育むとともに、生命の尊厳や性に関する教育を行うことにより、心身の健全な育成を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 乳児とのふれあい体験や赤ちゃんの誕生・性感染症等性についての学習する教室を小中学校と連携して開催します。 | 実施回数 | 9回 | 小中学校と連携して、思春期教室を実施しました。実施回数 9回 参加者数 376人 小中学生が命の大切さを学ぶ機会となりました。 | A | 乳児とのふれあい体験や赤ちゃんの誕生・性感染症等性についての学習する教室を小中学校と連携して開催します。 | 実施回数 | 9回 | 実施回数 | [45]回 | 児童(生徒) | 有 | 小中学校・助産師ほか | | |
| 16 | (3) こころの健康・休養 | 家庭児童相談事業 | 家庭児童相談員を設置し、子どもに関する様々な問題について、家庭などからの相談に応じる。また、関係機関と連携・情報共有しながら、家庭への訪問など継続した支援を行い、それらに連携した業務を行う。 | こども家庭課 | 8 | 次世代育成支援対策地域行動計画 | 家庭児童相談員を設置し、子どもに関するさまざまな問題について、家庭からの相談に応じます。また、家庭への訪問やケース記録を管理することにより、継続した支援を行います。 | 件(児童相談件数(新規)) | 200件 | 家庭児童相談員を配置し、子どもに関するさまざまな問題について、家庭からの相談に応じています。また、家庭への訪問やケース記録を管理することにより、継続した支援を行いました。(平成24年度実績 286件) | A | 家庭児童相談員を配置し、子どもに関するさまざまな問題について、家庭からの相談に応じています。また、家庭への訪問やケース記録を管理することにより、継続した支援を行います。 | 件(児童相談件数(新規)) | 200件 | 件(児童相談件数(新規)) | 200件 | 幼児・児童(生徒) | 有 | 児童相談所、教育委員会、学校、保育所(園)、幼稚園等 | | |
| 17 | (3) こころの健康・休養 | 不登校児童生徒支援事業 | 適応指導教室において学校復帰を支援するため、スクールカウンセラーの配置など教育相談活動を実施する。 | 学校教育課 | 31 | 健康21(第2次計画) | 不登校に係る教育相談及び適応指導に関して、通級生に対する伊賀市教育研究センターふれあい教室(適応指導教室)と連携した対応を推進します。 | ふれあい教室へのスクールカウンセラー配置人数 | 2人 | 全小中学校から毎月、不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況の報告を求め、その情報をふれあい教室・こども家庭課と共有し、カウンセラーを活用するなどして早期の対応に努めました。また、不登校児童生徒の背景の1つである虐待について児童相談所と連携を図りました。 | A | 不登校に係る教育相談及び適応指導に関して、通級生に対する伊賀市教育研究センターふれあい教室(適応指導教室)・こども家庭課と連携した対応を推進します。 | ふれあい教室へのスクールカウンセラー配置人数 | 2人 | ふれあい教室へのスクールカウンセラー配置人数 | 2人 | 児童(生徒) | 有 | 児童相談所、こども家庭課 | | |
| 18 | (3) こころの健康・休養 | 生活習慣病予防教室 | 生活習慣病の予防など健康の保持増進のため、各自が日常生活を見直す場とし、問題点を改善し、実践していかせることを目指す。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | メタボリック症候群予防のための栄養と運動をテーマにした教室(特定保健指導)を実施します。 | 参加者数 | 20人 | 特定健診後の特定保健指導として「アンチエイジング教室」を実施しました。実施回数 13回 参加者数 114人(延212人) | A | メタボリック症候群予防のための栄養と運動をテーマにした教室(特定保健指導)を実施します。 | 参加者数 | 100人 | 参加者数 | 80人 | 成人・高齢者 | 有 | 医師会 | | |

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画 基本施策 番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容(予定) | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | | 評価がCより低い場合 その理由 | 平成25年度主な事業内容(予定) | 指標 | | 平成28年度目標 〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との 連携の有無 | 有の場合 その団体名 | 備考 |
|----|---------------|------------------------|--|-----------------|--------------------|---------------|--|---------------|---------|---|----|--|------------------|---------|---------|-------------------|----|--------|---------------------------------------|---------------|----|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | 事業の実施内容 | 評価 | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 19 | (3) こころの健康・休養 | 健康相談 | 心身の健康についての相談に応じ、必要な指導や助言をすることにより自身の健康管理を図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 市民一人ひとりの健康に関する相談を、集団・個別(電話相談含む)で実施します。 | 相談件数(延) | 延2,300人 | 心身の健康についての健康相談を実施しました。実施回数 117回 相談件数 2,158件 電話相談 532件 こころの健康についての相談を受け、傾聴するとともに必要時には専門機関へ紹介しました。 | A | 市民一人ひとりの健康に関する相談を、集団・個別(電話相談含む)で実施します。 | 相談件数(延) | 延2,500件 | 相談件数(延) | 延2,500人 | 全般 | 有 | 老人クラブ 自治協議会 医師会 歯科医師会 | | |
| 20 | (3) こころの健康・休養 | 女性相談事業 | 女性相談員を設置し、DVなどの問題を抱える女性からの相談に応じ、DV被害者の保護や自立、相談者の問題解決のための支援、それらに関する業務を行う。 | こども家庭課 | 8 | 次世代育成支援地域行動計画 | 女性相談員を設置し、DV等の問題を抱える女性からの相談に応じ、対象者の保護や自立への支援、それらに附随する業務を行います。 | 女性相談件数 | 300件 | 女性相談員を設置し、DV等の問題を抱える女性からの相談に応じ、対象者の保護や自立への支援、それらに附随する業務を行いました。(平成24年度実績 683件) | A | 女性相談員を設置し、DV等の問題を抱える女性からの相談に応じ、対象者の保護や自立への支援、それらに附随する業務を行います。 | 女性相談件数 | 300件 | 女性相談件数 | 300件 | 成人 | 有 | 警察署、女性相談所等 | | |
| 21 | (3) こころの健康・休養 | 家庭訪問 | 家庭訪問により、心身の健康についての各種相談に応じるなどの必要な支援をします。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 家庭訪問によりこころの病気に関する個人や家族からの相談や医療機関など関係機関連絡調整を実施します。 | 訪問件数(延) | 延300件 | 家庭訪問により、心身の健康に関する保健指導、相談等を実施しました。訪問件数 36件(延118件) 家庭訪問により健康についての相談を受けるとともに必要に応じて専門機関への紹介、受診勧奨や家族や支援者の調整をしました。 | E | 家庭訪問による保健指導が必要なケースが予定より少なかったためです。 ※訪問が必要なケースについては全て対応しています。 | 訪問件数(延) | 延150件 | 訪問件数(延) | 延300件 | 全般 | 有 | 医療機関 民生委員・児童委員 | | |
| 22 | (3) こころの健康・休養 | こころの健康教室 自殺予防啓発事業 | 身近な地区に気軽にこころの相談ができる人を育成し、こころの健康づくりを推進する。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 街頭啓発(チラシ・ティッシュ配布) 自殺予防週間に懸垂幕掲示 メンタルパートナー養成講座を実施します。 | メンタルパートナー養成者数 | 350人 | 広報いが市の10月1日号において「元気ですか?あなたのこころ」の特集記事を掲載し市民へこころの健康についての情報提供をました。 こころの健康づくり教室を開催しました。 時期:11月~12月の4回 参加者数:延134人 自殺予防週間及び月間の啓発を行いました 時期:9月11日、3月11日 内容:9/13 普及物品(ウエットティッシュ、ティッシュ)配布500個、懸垂幕による啓発をしました。 自殺対策強化月間事業3/1普及物品(ウエットティッシュ・絆創膏)配布500個 メンタルパートナー養成講座を実施しました。 実施回数 15回 | A | 街頭啓発(チラシ・ティッシュ配布) 自殺予防週間に懸垂幕掲示 こころの健康づくり教室 メンタルパートナー養成講座を実施します。 | メンタルパートナー養成者数 | 300人 | 養成者数 | [2,000]人 | 全般 | 有 | こころの健康センター 伊賀保健所 メンタルパートナー指導者 | | |
| 23 | (3) こころの健康・休養 | 健康づくり講演会 | 健康づくりについての知識を普及・啓発し、市民一人ひとりの意識を高める。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 命の大切さを伝えるため、こころの健康づくり講演会を開催します。 開催日:10月28日 | 参加者数 | 150人 | 健康づくり講演会を開催しました。 時期:10月28日 参加者数:115人 内容:講演「いのちの落語講演会 生きてだけで金メダル」 講師 いのちの落語家・作家 樋口 強 氏 | B | こころの健康づくりをテーマにした講演会を開催します。 開催予定日:11月17日 | 参加者数 | 100人 | 参加者数 | 150人 | 全般 | 有 | 食改善推進協議会・健康づくり推進員・民生委員・児童委員・メンタルパートナー | | |
| 24 | (3) こころの健康・休養 | 伊賀市健康づくり推進員(健康の駅長)養成講座 | 地域の健康リーダー(推進員)として、健康づくりの知識を習得するとともに、地域活性化・地域ぐるみでの健康づくりを図る。 | 健康推進課(各支所住民福祉課) | 1 | 健康21(第2次計画) | 市の健康づくり事業に積極的に参加し、地域で諸団体と連携しながら健康づくりに関するイベントを実施するなど、健康づくりのリーダーとして地域で活動してもらえよう健康づくり推進員のスキルアップのため各種養成講座を開催します。 | 実施回数 | 4回 | 健康の駅長のスキルアップのための講座を実施しました。 実施回数 5回 参加者数 124人 健康の駅長の養成講座の一環として健康づくり講演会に参加しました。 | A | 市の健康づくり事業に積極的に参加し、地域で諸団体と連携しながら健康づくりに関するイベントを実施するなど、健康づくりのリーダーとして地域で活動してもらえよう健康づくり推進員のスキルアップのため各種養成講座を開催します。 | 養成講座開催回数 | 4回 | 実施回数 | [25]回 | 全般 | 有 | 医師会・歯科医師会・薬剤師会 | | |

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画基本施策番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容(予定) | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | 評価がCより低い場合その理由 | 平成25年度主な事業内容(予定) | 指標 | | 平成28年度目標〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との連携の有無 | 有の場合その団体名 | 備考 |
|----|---------------|----------------------------|--|---------|------------|------------------|--|------|---------|--|----------------|--|------|--------|---------------|---------|--------|------------|----------------------------------|----|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 25 | (3) こころの健康・休養 | 高齢者生きがい事業(高齢者生きがいセンター) | 同じこもりがちな高齢者が憩える場所として高齢者生きがいセンターなどの利用を図ります。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 同じこもりがちな高齢者が憩える場所として高齢者生きがいセンターなどの利用を図ります。 | 利用者数 | 9,200人 | 高齢者生きがいセンターは、マッサージ器やヘルストロン等の健康器具を配備し、同じこもりがちな高齢者の交流の場として活用いただいている。利用者数 7,633人 | B | 同じこもりがちな高齢者が憩える場所として高齢者生きがいセンターなどの利用を図ります。 | 利用者数 | 9,200人 | 利用者数 | 9,500人 | 高齢者 | 有 | 伊賀市社会福祉協議会 | |
| 26 | (3) こころの健康・休養 | 家族介護支援事業(家族介護教室) | 在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減のため、適切な介護方法や介護予防について学ぶ家族介護教室を開催します。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減のため、適切な介護方法や介護予防について学ぶ家族介護教室を開催します。 | 実施回数 | 12回 | 高齢者を介護している家族を対象に、介護方法や認知症予防啓発などの知識・技術を習得するための教室を開催。介護負担の軽減や不安解消につながった。開催回数4回 | F | 日常の介護により、介護者は外出しにくい状況となっている。また、介護方法や認知症予防についても、これまでの啓発活動の中で知識を得てきているため。 | 実施回数 | 12回 | 実施回数 | 15回 | 高齢者 | 有 | ふくし相談支援センター、高齢者ふくし相談室 | |
| 27 | (3) こころの健康・休養 | 家族介護支援事業(認知症高齢者家族やすらぎ支援事業) | 認知症高齢者を介護している家族に休息が必要な時、やすらぎ支援員が訪問し、見守りや話し相手を行います。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 認知症高齢者を介護している家族に休息が必要な時、やすらぎ支援員が訪問し、見守りや話し相手を行います。 | 時間 | 2,640時間 | 認知症高齢者を自宅で介護している家族が外出や休息が必要な時間帯に、専門の研修を受けた「やすらぎ支援員」が訪問し、家族に代わって見守りや話し相手となることで、家族の介護負担を軽減し、安心して日常生活を続けられるよう支援しました。やすらぎ支援員活動時間 841時間 | F | 認知症の要介護者をかかえる家族の介護負担軽減を図れているが、利用される方がまだ少ないのが現状です。今後は増加してくると思われます。 | 時間 | 841 | 時間 | 2,800時間 | 高齢者 | 有 | 伊賀市社会福祉協議会 | |
| 28 | (3) こころの健康・休養 | 家族介護支援事業(家族介護者交流会) | 高齢者を介護している家族を一時的に介護から解放し、介護者相互の交流を通して心身の元氣回復を図るための交流会を開催します。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 高齢者を介護している家族を一時的に介護から解放し、介護者相互の交流を通して心身の元氣回復を図るための交流会を開催します。 | 参加者数 | 30人 | 11月16～17日 一泊旅行(温泉)に19人が参加。介護者の心身のリフレッシュと日頃の悩みを分かち合える仲間づくりの場となった。 | C | 参加申込みをしていたが、要介護者が体調不良により急遽参加できない方があったため | 参加者数 | 30人 | 参加者数 | 40人 | 高齢者 | 有 | 伊賀市社会福祉協議会 | |
| 29 | (3) こころの健康・休養 | 生きがい活動通所支援事業 | 日常動作訓練や介護予防・認知症予防のプログラムを提供する通所サービスを実施します。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 日常動作訓練や介護予防・認知症予防のプログラムを提供する通所サービスを実施します。 | 実施回数 | 1,000回 | 介護保険法の要介護・要支援に該当しない高齢者を対象に、伊賀市社会福祉協議会のほか7ヶ所の居宅事業所に業務委託して実施しました。基本利用者負担額 1回につき300円(事業所により別途加算あり) 利用回数 796回 | B | 日常動作訓練や介護予防・認知症予防のプログラムを提供する通所サービスを実施します。 | 実施回数 | 1,000回 | 実施回数 | 1,000回 | 高齢者 | 有 | 市内通所介護(デイサービス)事業所 | |
| 30 | (3) こころの健康・休養 | 介護予防教室開催事業 | 高齢者が要介護状態に陥ることなく健康な生活を送れるよう、アクティビティ認知症予防教室(高齢者パソコン教室、音楽療法教室、3B体操教室)、転倒予防・介護予防教室などを実施します。 | 介護高齢福祉課 | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 高齢者が要介護状態に陥ることなく健康な生活を送れるよう、アクティビティ認知症予防教室(高齢者パソコン教室、音楽療法教室、3B体操教室)、転倒予防・介護予防教室などを実施します。 | 実施回数 | 730回 | 伊賀市社会福祉協議会に業務を委託し、地域のいきいきサロンや老人クラブ活動などの場を活用して、希望者が参加できる機会を提供し、介護予防の啓発・推進に努めました。実施回数 539回 | B | 高齢者が要介護状態に陥ることなく健康な生活を送れるよう、アクティビティ認知症予防教室(高齢者パソコン教室、音楽療法教室、3B体操教室)、転倒予防・介護予防教室などを実施します。 | 実施回数 | 730回 | 実施回数 | 750回 | 高齢者 | 有 | 伊賀市社会福祉協議会、ふくし相談支援センター、高齢者ふくし相談室 | |

| No | 分野 | 事業名 | 事業内容又は事業目的 | 所管課 | 総合計画基本施策番号 | 計画名 | 平成24年度主な事業内容（予定） | 指標 | | H24年度実施事業の進捗状況 | | 評価がCより低い場合その理由 | 平成25年度主な事業内容（予定） | 指標 | | 平成28年度目標〔〕は累計 | | 主な対象世代 | 他団体との連携の有無 | 有の場合その団体名 | 備考 |
|----|---------------|--------------------|--|-----------------|------------|------------------|---|-------------------|--------|---|----|----------------|--|-------------------|--------|-------------------|-----------|--------|------------|---------------------------------|-------------|
| | | | | | | | | 単位 | 数値 | 事業の実施内容 | 評価 | | | 単位 | 数値 | 単位 | 数値 | | | | |
| 31 | (3) こころの健康・休養 | 広報・ケーブルテレビなどへの普及啓発 | 健康に関する情報を掲載し、健康情報についての啓発を図る。 | 健康推進課（各支所住民福祉課） | 1 | 健康21（第2次計画） | 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページにて随時保健事業や健康についての情報提供を実施します。 | 実施回数 | 60回 | 健康づくりのための情報提供を行いました。（広報・CATV・ホームページ等）実施回数 75回（うちこころの健康について情報提供しました。） | A | | 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページにて随時保健事業や健康についての情報提供を実施します。 | 実施回数 | 70回 | 実施回数 | 80回 | 高齢者 | 有 | 医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・自治協等伊賀上野CATVなど | |
| 32 | (3) こころの健康・休養 | 障がい者相談支援センター運営事業 | 市役所内に設置している障がい者相談支援センターの相談支援専門員が、福祉サービスの利用助言・社会資源を活用するための支援・社会性活力を高めるための支援・権利擁護のために必要な支援・専門機関の紹介および調整を行う。 | 障がい福祉課 | 5 | 障がい者福祉計画 | 障がい者相談支援センターに専門の相談支援員を配置し、障がいのある人に対し、総合的な日常生活相談や福祉サービスの利用調整等を行うとともに関係機関と連携した支援を行います。 | 相談件数 | 7,000件 | 伊賀市障がい者相談支援センターに専門の相談支援員4名を配置し、障がい者及び家族からの総合的な日常生活相談の対応や障害福祉サービスの利用調整等を行います。相談件数 7,116件 | A | | 伊賀市障がい者相談支援センターに専門の相談支援員4名を配置し、障がい者及び家族からの総合的な日常生活相談の対応や障害福祉サービスの利用調整等を行います。 | 相談件数 | 7,000件 | 相談件数 | [35,000]件 | 全般 | 有 | 各相談支援機関及び障害福祉サービス事業所等 | (4)歯の健康から移動 |
| 33 | (3) こころの健康・休養 | 障がい者相談員設置事業 | 市が委嘱した障がい者相談員が、地域において障がい者などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う。 | 障がい福祉課 | 5 | 障がい者福祉計画 | 当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。 | 相談件数 | 100件 | 当事者及びその家族の中から身体障がい者相談員6名、知的障がい相談員3名、精神障がい相談員1名を委嘱し、それぞれの地域で障がい者及び家族からの相談に対応しました。相談件数 約100件 | A | | 当事者及びその家族の中から身体障がい者相談員6名、知的障がい相談員3名、精神障がい相談員1名を委嘱し、それぞれの地域で障がい者及び家族からの相談に対応します。 | 相談件数 | 100件 | 相談件数 | [500]件 | 全般 | 有 | 各相談支援機関等 | (4)歯の健康から移動 |
| 34 | (3) こころの健康・休養 | 介護予防二次予防事業 | 要介護状態に陥る可能性の高い高齢者（二次予防事業対象者）を対象として、要介護状態になることを未然に防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が営めるように支援する。（運動器機能向上教室、口腔機能向上教室、栄養改善指導、うつ予防支援） | 地域包括支援センター | 6 | 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 65歳以上の市民を対象に（要介護認定を受けている人は除く）基本チェックリストを実施し、生活機能の低下の有無を判定します。生活機能の低下がみられる人に対して、介護予防プログラムへの参加を促します。介護予防プログラムは、通所型で「運動器機能向上教室」、「口腔機能向上教室」を実施し、訪問型で「管理栄養士等による栄養改善指導」、「保健師によるうつ予防指導」を実施しました。 | 介護予防プログラム参加実人員（人） | 200人 | 基本チェックリストによりうつ予防支援の必要な人に対して、「保健師による保健指導」を行いました。訪問保健指導の必要だった人は、4人でした。（介護予防プログラム全体として、参加実人員は163人でした。） | B | | 65歳以上の市民を対象に（要介護認定を受けている人は除く）基本チェックリストを実施し、生活機能の低下の有無を判定します。生活機能の低下がみられる人に対して、介護予防プログラムへの参加を促します。介護予防プログラムは、通所型で「運動器機能向上教室」、「口腔機能向上教室」を実施し、訪問型で「管理栄養士等による栄養改善指導」、「保健師によるうつ予防指導」を実施します。 | 介護予防プログラム参加実人員（人） | 200人 | 介護予防プログラム参加実人員（人） | 270人 | 高齢者 | 無 | | |